

第66期定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第66期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

株式会社 **マルイチ産商**

上記の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.maruichi.com/ir/>)に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

【連結注記表】

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 11社
- ・連結子会社の名称 大信畜産工業㈱、AES㈱、マルイチ・ロジスティクス・サービス㈱、ファーストデリカ㈱、㈱ナガレイ、㈱ナガレイ不動産、㈱山政北海屋、㈱丸一北海屋、魚信㈱、㈱三共物産、信田伍詰㈱

信田伍詰㈱は株式の取得に伴い、子会社化したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社の数 2社
- ・持分法適用の関連会社の名称 ㈱北信食肉センター、㈱ヨネクボ
- ・持分法を適用していない関連会社（松本市場管理㈱）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- ・連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの ……移動平均法による原価法
- ロ. たな卸資産
- ・商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品
……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、一部の生鮮品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ……定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物……………15～47年
機械装置及び運搬具……………9～12年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ソフトウェア（自社利用）
……社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産
……定額法
- ・のれん
……定額法

ハ. リース資産

- ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 ……従業員の賞与支給に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金 ……役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ニ. 債務保証損失引当金 ……債務保証等の損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

- ロ. 消費税等の会計処理 ……消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計期間の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分へ表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

| | |
|--------|----------|
| 建物 | 465百万円 |
| 土地 | 2,148百万円 |
| 投資有価証券 | 322百万円 |

②担保に係る債務

| | |
|---------|--------|
| 短期借入金 | 615百万円 |
| 支払手形 | 60百万円 |
| 買掛金 | 343百万円 |
| その他固定負債 | 270百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,534百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社グループは、保有固定資産をセグメント別に把握したうえで、各地域における物流機能・顧客政策等を勘案してグルーピングし、減損会計を適用しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については、個々の資産毎に減損の要否を判定しております。

以下の固定資産について、事業用資産は、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。遊休不動産は、地価の下落により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額、及び使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額等に基づき算定しております。また使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価額、又は零としております。

| 場所 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|---------------|-------|-----------|---------------|
| 長野県長野市 他3件 | 事業用資産 | 建物及び構築物 | 35 |
| | | 機械装置及び運搬具 | 8 |
| | | 工具、器具及び備品 | 4 |
| 長野県上田市 | 遊休不動産 | 土地 | 2 |
| 千葉県銚子市 | 事業用資産 | のれん | 136 |

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度 末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 23,121,000 | — | — | 23,121,000 |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度 末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 69,699 | 406 | — | 70,105 |

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取分331株、及び持分法適用関連会社
が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分75株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|--------------|------------|------------|
| 平成27年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 161百万円 | 7円00銭 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月24日 |
| 平成27年11月13日 取締役会 | 普通株式 | 69百万円 | 3円00銭 | 平成27年9月30日 | 平成27年12月4日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる
もの

平成28年6月21日開催の定時株主総会において、配当に関する事項を議案とする予定であ
ります。

| 決議予定 | 株式の 種類 | 配当の 原資 | 配当金の 総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力 発生日 |
|----------------------|-----------|-----------|------------|--------------|----------------|----------------|
| 平成28年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 207百万円 | 9円00銭 | 平成28年 3月31日 | 平成28年 6月22日 |

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券以外のその他の投資有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金はほとんどが2ヶ月以内の支払い期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門及び企画管理部門の担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（株価や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。

| | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------|----------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 5,258 | 5,258 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 14,463 | 14,463 | — |
| (3) 未収入金 | 1,706 | 1,706 | — |
| (4) 投資有価証券 | 1,975 | 1,975 | — |
| 資産計 | 23,405 | 23,405 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 15,792 | 15,792 | — |
| (2) 短期借入金 | 1,500 | 1,500 | — |
| (3) 未払金 | 1,997 | 1,997 | — |
| (4) 未払法人税等 | 489 | 489 | — |
| (5) リース債務 | 516 | 514 | △2 |
| 負債計 | 20,296 | 20,294 | △2 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(資産)

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっており、投資信託受益証券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(負債)

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (5) リース債務

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に、信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 288 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 821円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 40円98銭 |

8. その他の注記

(1) 税効果会計関係の注記

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | |
|---------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 投資有価証券評価損 | 51百万円 |
| 賞与引当金 | 177百万円 |
| 貸倒引当金 | 124百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 245百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 80百万円 |
| 債務保証損失引当金 | 24百万円 |
| 減価償却超過額 | 137百万円 |
| 資産除去債務 | 25百万円 |
| 減損損失 | 387百万円 |
| 子会社の税務上の繰越欠損金 | 512百万円 |
| その他 | 110百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,877百万円 |
| 評価性引当額 | △1,134百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 743百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 固定資産圧縮積立金 | △69百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △199百万円 |
| 土地評価益 | △87百万円 |
| その他 | △9百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △366百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 377百万円 |

②法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

| | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 32.8% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 1.8% |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目 | △0.5% |
| 住民税均等割 | 1.5% |
| 評価性引当額の増加額 | 3.1% |
| のれん償却額 | 1.1% |
| のれんの減損損失 | 2.5% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.6% |
| その他 | 0.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 44.2% |

③法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は180万円減少し、法人税等調整額が280万円、その他有価証券評価差額金が100万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が300万円減少しております。

(2) 退職給付会計関係の注記

①退職給付制度の概要

企業年金制度として、当社は主として確定給付型年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済事業団に加入しております。なお、従業員の退職等に際して臨時退職金を支払う場合があります。

②退職給付債務に関する事項

| | |
|---------------|------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 3,360百万円 |
| 年金資産 | <u>△2,824百万円</u> |
| 差引 | 536百万円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | <u>265百万円</u> |
| 連結貸借対照表計上額純額 | 802百万円 |
| 退職給付に係る負債 | <u>802百万円</u> |
| 連結貸借対照表計上額純額 | 802百万円 |

(注) 子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

③退職給付費用に関する事項

| | |
|--------------------|---------------|
| 勤務費用 | 134百万円 |
| 利息費用 | 42百万円 |
| 期待運用収益 | △14百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | <u>19百万円</u> |
| 小計 | 182百万円 |
| 中小企業退職金共済掛金拠出額 | 18百万円 |
| 厚生年金基金(総合設立型)掛金拠出額 | <u>19百万円</u> |
| 退職給付費用 | <u>219百万円</u> |

④退職給付債務の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

割引率

長期期待運用収益率

過去勤務費用の費用処理年数

給付算定式基準

1. 15%

0. 50%

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生時から費用処理することとしております。）

数理計算上の差異の費用処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ①子会社及び関連会社株式……移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券
 - ・時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの ……移動平均法による原価法
 - ③たな卸資産
 - ・商品、原材料及び貯蔵品 ……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
一部を生鮮品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
 - ……定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物、構築物……………15～47年
機械及び装置、車両運搬具……………9～12年
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・ソフトウェア（自社利用） ……社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。
 - ・その他の無形固定資産 ……定額法
 - ③リース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金 ……従業員の賞与支給に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - ③退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理をしております。
 - ④役員退職慰労引当金 ……役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ⑤関係会社事業損失引当金 ……関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態を勘案し、必要と認められる額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ①退職給付に係る会計処理 ……退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - ②消費税等の会計処理 ……消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後に実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

| | |
|--------|----------|
| 建物 | 390百万円 |
| 土地 | 1,749百万円 |
| 投資有価証券 | 322百万円 |

②担保に係る債務

| | |
|-------|--------|
| 短期借入金 | 615百万円 |
| 支払手形 | 60百万円 |
| 買掛金 | 343百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 12,685百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|------|----------|
| 短期債権 | 1,284百万円 |
| 長期債権 | 670百万円 |
| 短期債務 | 1,753百万円 |
| 長期債務 | 0百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

| | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 3,168百万円 |
| 仕入高 | 13,798百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,801百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | |
| ・ 貸貸収入等 | 226百万円 |
| ・ 受取利息 | 6百万円 |
| ・ 支払利息 | 0百万円 |

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社は、保有固定資産をセグメント別に把握したうえで、各地域における物流機能・顧客政策等を勘案してグルーピングし、減損会計を適用しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については、個々の資産毎に減損の要否を判定しております。

以下の固定資産について、事業用資産は、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。遊休不動産は、地価の下落により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額、及び使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額等に基づき算定しております。また使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価額としております。

| 場所 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|---------------|-------|-----------|---------------|
| 長野県長野市 他3件 | 事業用資産 | 建物及び構築物 | 35 |
| | | 機械装置及び運搬具 | 8 |
| | | 工具、器具及び備品 | 4 |
| 長野県上田市 | 遊休不動産 | 土地 | 2 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度 期首株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度 末株式数 (株) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 | 66,577 | 331 | — | 66,908 |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 投資有価証券評価損 | 41百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 113百万円 |
| 賞与引当金 | 166百万円 |
| 貸倒引当金 | 205百万円 |
| 退職給付引当金 | 174百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 77百万円 |
| 減価償却超過額 | 131百万円 |
| 資産除去債務 | 25百万円 |
| 減損損失 | 391百万円 |
| 未払社会保険料 | 25百万円 |
| その他 | 63百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,417百万円 |
| 評価性引当額 | △738百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 678百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 固定資産圧縮積立金 | △69百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △199百万円 |
| その他 | △9百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △278百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 400百万円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

| | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 32.8% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 1.3% |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目 | △0.5% |
| 住民税均等割 | 1.5% |
| 評価性引当額の増加額 | 5.4% |
| 役員賞与引当金 | 0.4% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.8% |
| その他 | 0.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 43.1% |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する当事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は18百万円減少し、法人税等調整額が28百万円、その他有価証券評価差額金が10百万円それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 被所有割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------------------------|--------|-------------------|---------------|-----------------------|--------------------------|-----------|---------------|-----|---------------|
| その他の 関係会社 及び主要 株主 | 三菱商事㈱ | 204,447 | 総合商社 | 直接20.08 | 営業上の取引 役員の出向 役員の兼務 | 商品の仕入 | 4,482 | 買掛金 | 796 |

(2) 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|-------------|-------------------|-----------------------------|----------------------|--------------------------|-------------|---------------|---------------|---------------|
| 子会社 | 大信畜産 工業㈱ | 136 | 食肉加工 及び販売 | 直接72.96 | 営業上の取引 役員の兼務 | 原料の有償 支給 | 6,396 | 売掛金 | 592 |
| 子会社 | 勝ナガレイ | 55 | 業務用食 品卸売業 | 直接100 | 営業上の取引 役員の兼務 資金の援助 | 資金の貸付 | — | 関係会社 長期貸付金 | 388 |
| 子会社 | 魚信㈱ | 10 | 水産物販 売 | 直接100 | 営業上の取引 役員の兼務 資金の援助 | 資金の貸付 | 126 | 関係会社 長期貸付金 | 126 |
| 子会社 | 信田缶詰㈱ | 80 | 水産缶 詰、その他 水産加工 品製造 | 直接70.31 | 営業上の取引 役員の兼務 資金の援助 | 資金の貸付 | 331 | 関係会社 長期貸付金 | 331 |

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・商品の仕入及び原料の販売は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を決定しており、返済条件は、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
- ・関係会社長期貸付金に対して475百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において309百万円の貸倒引当金繰入額を計上しています。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 826円35銭
- (2) 1株当たり当期純利益 39円11銭